## 平成 22 年度 市政運営方針

本日ここに、平成22年柏原市議会第1回定例会の開会にあたり、平成22年度の 予算案をはじめとする関係諸案件の提出に先立ち、市政運営についての方針を申し述 べます。市民の皆様や議員各位におかれましてはどうかご理解とご協力をいただきま すようよろしくお願い申し上げます。

さて、世界経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が期待されてきているとはいうものの、デフレや雇用情勢の一層の悪化など我が国の経済を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も、地方税の増収は見込めない状況であります。

この様な状況の中、昨年12月にまちづくりと行財政改革を戦略的に行うことを目的に「柏原市まちづくり戦略会議」を立ち上げ、今年1月には、初の試みである予算ヒアリングの市民公開を行ったところでございます。今後はさらに、「小さくてもきらりと光るまちの創造」をめざし、市民公開の柏原版「事業仕分け」をはじめ、各分野で市の進むべき方向について検証してまいります。

一方、本格的な分権型社会、人口減少社会を迎え、これまで以上に都市間競争が激 しくなる中、各市町村においては特色あるまちづくりが求められております。

私がめざしております、「まちづくり」とは、市民と企業を中心とした「産」や教育研究機関である「学」、そして「官」がネットワークを組み、そこから、発信するいろいろな取り組みやイベントなどに多くの市民の皆様に参加していただき、そこに「人」と「人」とのふれあいが生まれ、一つにつながり、大きな輪となっていくことであり、それがこれからの「まちづくり」の基本の姿であると考えております。

今後とも、市民の皆様や企業、大学と協働しながら個性的で魅力と活力あるまちの 実現のため、「住みたいまち 住み続けたいまち 魅力あるまち 柏原」をめざし、 着実に歩を進めてまいります。 それでは、平成22年度の主な施策について、柏原市総合計画に掲げる「まちづく りの基本目標」に則して、ご説明申し上げます。

# 「21世紀を拓く快適な都市基盤のまちづくり」

## (1) 都市環境の整備

- ① 大阪ミュージアム構想の一環として進められている太平寺地区につきましては、歴史的な街並み、ぶどうの農風景、ワインやぶどうの特産品等の貴重な地域 資源を生かした街並みの整備を行うとともに市民との協働によるまちづくりに 努めてまいります。
- ② 「竜田古道の里山公園」につきましては、引き続き、「花の山」に再生するため、NPO 法人やボランティアの皆様を中心に取り組むとともに、本年度は主要施設となる管理棟や駐車場等の整備を行ってまいります。
- ③ 亀の瀬地すべり地につきましては、本年度は、対策工事の一部と新橋と現道と のすり付け道路に着手されることとなっております。

また、跡地の利用につきましては、引き続き、国・府・市の3者による協議を 進めるとともに、亀の瀬を市民の皆様の「癒しの場」、「楽しめる場」として市民 協働による整備に取り組んでまいります。

# (2) 生活基盤の整備

① 道路の新設・改良につきましては、「柏原市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市内の特定道路の整備を推進するとともに、市道高井田20号線の歩道設置を延伸してまいります。

また、街路事業である田辺旭ヶ丘線につきましては、用地買収を進めてまいり

ます。

- ② 国道関係事業につきましては、国道25号の近鉄河内国分駅前から国分中学校 東側の国分本町7丁目交差点付近までの約800メートルの区間について、用地 買収の早期完了、歩道設置の早期完成に向け、引き続き国に協力してまいります。
- ③ 府道関係事業につきましては、旧国道170号の堅下小学校前から平野交差点までの歩道設置や国豊橋北詰からJR高井田駅までの歩道拡幅の早期実現に向け、大阪府に協力してまいります。
- ④ 上水道事業につきましては、安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、 昨年度に引き続き、大地震等の災害に備え「緊急遮断弁」を「高井田高区配水池」 に設置してまいります。さらに、配水管破損等による水道水の供給ができない事 態に備え、「加圧式飲料用給水タンク車」を購入するとともに、新たに「危機管 理対策マニュアル」の策定に取り組んでまいります。
- ⑤ 下水道事業につきましては、「公共下水道整備第 5 次五箇年計画」の三大整備 方針である「汚水整備」、「浸水対策」、「生活排水対策」の事業推進を図ってまい ります。
  - 1点目の「汚水整備」につきましては、柏原東、柏原西、国分の3排水区で約 10haの整備を進めるとともに、市民の皆様には速やかな公共下水道への接続 をお願いしてまいります。
  - 2点目の「浸水対策」につきましては、片山・石川・玉手・円明地区の抜本的な浸水解消を図るため、平成23年4月の供用開始に向け、片山雨水ポンプ場の建設工事を行ってまいります。
  - 3点目の「生活排水対策」につきましては、公共下水道の計画区域外と、公共 下水道の計画区域内であっても当分の間、整備が見込まれない地域におきまして、

合併浄化槽を設置される場合に、その費用の一部を助成する「浄化槽設置補助金制度」を進めてまいります。

また、平成23年度を初年度とする公共下水道事業の新たな整備目標としまして、「公共下水道整備第6次五箇年計画」を本年度に策定してまいります。

⑥ 公園緑地の整備につきましては、国豊橋上流において国土交通省で進められる 河川整備工事の進捗状況を見ながら、大和川親水公園整備工事に着手してまいり ます。

また、古町地区並びに国分本町地区において地域住民の参加の「ワークショップ方式」による緑地及び防災広場の整備を進めてまいります。

# 「21世紀を育む心豊かな教育・文化・人権のまちづくり」

### (1) 学校教育

- ① 昭和56年以前に建築された教育施設の耐震化につきましては、旭ヶ丘小学校の屋内運動場と堅下北中学校の校舎棟について実施するとともに、年次計画に基づき耐震診断を行ってまいります。
- ② 学校の安全対策につきましては、引き続き全小学校の校門に安全監視員を配置し、子どもの安全確保に努めてまいります。
- ③ 公立幼稚園のあり方につきましては、出生数の減少による少子化や幼稚園を取り巻く環境の変化、保護者の多様なニーズに対応する必要から幼児教育審議会の答申を踏まえ検討してまいります。
- ④ 幼小中一貫教育の推進につきましては、本年4月から堅下南中学校区で開始するとともに、平成23年度実施に向け、2小学校1中学校型モデル校として、堅

下北中学校区で準備に取りかかってまいります。

- ⑤ 新しく導入する電子黒板やタブレット型パソコン等の電子機器を活用して、児 ・生徒の学力の向上を図ってまいります。
- ⑥ 小学校8校で実施しております「スタディ・アフター・スクール事業」については、大阪教育大学と関西福祉科学大学の協力をいただき、全小学校での実施をめざしてまいります。また、中学校における「まなび舎Youth」についても拡充を図ってまいります。
- ⑦ 新学習指導要領実施の移行期間2年目として、増加する教育内容及び小学校に おける外国語活動について、円滑に移行できるよう努めてまいります。
- ⑧ 4中学校で、栄養バランスのとれたスクールランチを実施し、生徒の心身の健全な発達を促進してまいります。

## (2) 生涯学習

- ① 公民館では、本年度から「市民文化講座」を「生涯学習講座」に改め、幅広く 受講しやすい内容にし、春期・秋期の2回開催を実施します。また、「短期講座」 はアンケートを参考に、より市民ニーズに即した「教養・基礎講座」として開催 してまいります。
- ② 文化財行政につきましては、横穴保存と見学者の安全性向上を図った国史跡高井田横穴を「史跡のまち 柏原」のシンボルとして常時公開を行うとともに、鳥坂寺跡の国史跡指定に向けた全容解明の調査を推進してまいります。
- ③ スポーツ振興につきましては、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に本年も参加し、市民の体力づくり・健康増進に対する意識高揚と生涯スポーツの振興を図ってまいります。

- ④ 人権尊重のまちづくりとして、「柏原市人権条例」に基づき柏原市人権協会や 柏原市企業人権連絡協議会などの人権に関する団体との連携のもと、人権に対す る正しい認識と理解を促進するため啓発活動に努めます。また、人権相談による 助言、指導を通じて人権救済活動を推進してまいります。
- ⑤ 男女共同参画社会づくりの実現に向け、「柏原市男女共同参画推進条例」に基づき、フローラルセンターを拠点にして市民、事業者等と協働しながら様々な取り組みを推進してまいります。

## (3) 青少年の健全育成

- ① 家庭・地域・学校が相互に連携・協働して取り組み、子どもが安心して育成される地域(教育コミュニティ)づくりを進めてまいります。
- ② 「柏原市放課後子ども教室」につきましては、地域のボランティアや関係団体 の参画・協力を得て、すべての小学校区で取り組めるよう推進してまいります。

#### 「21世紀を支えあう人にやさしい福祉のまちづくり」

## (1) 社会福祉の充実

① 障害者福祉につきましては、障害者等を地域で支援するため、本年1月に設置いたしました柏原市自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付事務につきまして は、手帳取得に要する時間が大幅に短縮できるため、大阪府からの移譲事務を積 極的に受け入れ、府と連携しながら準備を整え早急に実施できるよう努めてまい ります。

② 子育て支援事業といたしましては、本年度を初年度とする「柏原市次世代育成支援行動計画」(後期計画)をもとに、総合的な子育て支援策を展開してまいります。

また、保育所における延長保育の拡充を行い、保育内容の充実を図るとともに、 地域における子育で支援策として、家庭で養育されている親子で利用していただ ける「つどいの広場」を国分地区に建設してまいります。

③ 高齢者福祉につきましては、一人暮らしの高齢者等が地域で孤立することなく、 安心して暮らすことができるように、民生児童委員をはじめ地域協力機関と連携 して、「地域あんしん事業」を推進し、見守り活動の強化を図ってまいります。

## (2) 健康づくりの推進

- ① がんが死亡原因の第1位であることを踏まえ、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診を引き続き無料で実施いたします。特に、乳がん・子宮がん検診については、個別の受診勧奨を行って受診率の向上を図り、がんの予防及び早期発見の推進に努めてまいります。
- ② 自殺者数が年々増加傾向にあることから、自殺予防のためのパンフレットの作成やチラシの配布、講演会や出前講座の開催など、啓発事業の強化を図るとともに、保健センターに「こころとからだの健康相談」窓口を設置し、自殺対策に取り組んでまいります。
- ③ 市立柏原病院の運営につきましては、「市立柏原病院改革プラン」を着実に実行することにより、病院事業経営の健全化を図ってまいります。

また、診療体制の充実のため、大学医局の協力のもと、放射線科、皮膚科等の 医師の増員を図ってまいります。 さらに、本年度は、病院事業の経営形態を見直し、地方公営企業法の全部適用 企業として、病院事業管理者を設置し、権限を移行することで、より柔軟で機動 的な運営を行ってまいります。

# (3) 社会保障の充実

- ① 国民健康保険の運営につきましては、国保財政を好転させるために、これまで 以上に、医療費の適正化及び保険料収納率の向上に取り組んでまいります。
- ② 介護保険事業につきましては、第4期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう認知症などの方が利用できる地域密着型サービス施設の整備に努めてまいります。

# 「21世紀を暮らす安全・安心な生活環境のまちづくり」

### (1) 市民生活環境の保全

- ① 美しいまちづくりを推進するため、環境美化活動団体や学校美化関係団体の清掃活動に対し、「ボランティアごみ袋」を配付するなどの支援を行ってまいります。
- ② 3 R運動など、ごみ減量と循環型社会形成に向けての取組みを実効的に推進するため、公募市民による「ごみ減量モニター」を設置し、ごみ減量施策などについての意見や提言を常時受け付け、情報共有などを図ってまいります。併せて、廃棄物減量等推進審議会や「ごみ減量モニター」などとの連携により、市民協働で、ごみ減量施策などについての研究・検討を進めてまいります。
- ③ 市役所の環境保全対策につきましては、平成22年3月末に自己宣言を行う、 ISO14001 環境マネジメントシステムの運用により、市役所の業務活動

などによって生じる環境への影響を持続的に改善してまいります。

④ 家庭系一般廃棄物の収集・運搬業務につきましては、平成23年度の委託契約 分から入札とし、本年度中に入札を実施してまいります。

## (2) 市民生活の安全確保

① 自主防災につきましては、地域住民による自主的な防災訓練などへの支援を通 じ地域との連携を深めるとともに、未だ結成されていない地区につきましては、 引き続き自主防災組織の結成と育成を促進し、地域防災力の強化に努めてまいり ます。

また、災害に備え、防災用資機材や非常食などの備蓄を充実し、引き続き防災 倉庫の設置等に努めてまいります。

② 防犯活動の推進につきましては、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現をめざし、青色防犯パトロール活動を継続し、地域安全活動の強化に努めてまいります。

また、防犯灯につきましては、明るくて省エネのLED照明器具への取替を推進し「犯罪のない明るい柏原のまち」を実現してまいります。

#### 「21世紀を創造する活力ある産業のまちづくり」

#### (1) 産業の振興

① 農家の高齢化や後継者不足に伴う農作業の担い手不足の解消に向け、農作業の 支援体制を確立するため、担い手育成に努めてまいります。

また、地元で栽培された野菜などを「サンヒル柏原」で販売する仕組みをつく

ってまいります。

## (2) 勤労者対策の推進

① 就労支援対策につきましては、特に引きこもりなどの若者に視点を置いた地域 就労支援コーディネーターによる支援を実施し雇用・就労につなげてまいります。

## 「市民参加と協働のまちづくり・地方自治の確立」

### (1) 市民参加と協働のまちづくり

① 市民協働のまちづくりにつきましては、市民の皆様とともに柏原市の豊かな文化や歴史、自然などの地域資源を再認識して市内外に情報を発信し、より多くの方に柏原の良さを知っていただき、来ていただくことにより、にぎわいのあるまちづくりを創出してまいります。

また、「サンヒル柏原」を中心とした歴史散策コースを設定し、市民ボランティア観光ガイドの方に、きめ細やかな情報を来訪者に説明していただくなど、市民協働で柏原市のPRに努めてまいります。

- ② 「人と人とのふれあい、人と人との交流」をテーマとして開催する市民郷土まつりなど、市民の皆様が主体的に取り組まれるさまざまな事業を支援してまいります。
- ③ 市の窓口での各種手続き案内や公共施設の紹介とともに、文化財などの市内の 見どころも盛り込んだ「かしわら暮らしのガイドブック」を官民協働事業として 発行し、市内全世帯に配付してまいります。
- ④ ホームページにつきましては、市政に関する情報や柏原市を広くPRするための観光情報・イベント情報などをさらに充実させ、柏原の魅力を知っていただけ

るよう市内外に発信してまいります。

# (2) 相談・窓口機能の充実

① 個人情報の保護につきましては、本年秋ごろを目途に、戸籍謄抄本、住民票の 写し等が本人以外から交付請求があった場合、そのことを希望者に事前に通知す る「事前登録本人通知制度」を導入し、不正請求を抑止してまいります。

### (3) 地方自治の確立・行財政改革の推進

① 平成17年度から5年間、新しい柏原を築く期間として、「柏原市新行財政計画」のもと、行財政改革に取り組み、効果額は、平成21年度の決算見込みで約75億円となり、計画策定時の目標69億円を大きく上回る成果となりました。

さらに、平成22年度以降の行財政改革につきましては、経済情勢に左右されない持続的・自立的な行財政基盤の確立と財政の健全化をめざす新たな考え方として策定した、「柏原市行財政健全化戦略」に基づき、社会情勢の変化に柔軟に対応する行財政改革を進めてまいります。

- ② 導入後5年を経過した行政評価制度につきましては、一般公募による市民委員 の皆様には非常に厳しい評価を行っていただいており、今後も、行政評価を活用 して市民サービスの充実を図るとともに、行政評価システムを平易で的確な評価 が行えるものに改善し、「わかりやすい市政」をめざしてまいります。
- ③ 「業務改善運動 (かしわらチョイ革運動)」につきましては、全体の奉仕者と しての自覚を持ち、市民とのパートナーシップを進める意欲と主体性を持った職 員の育成を図るため今後も実施してまいります。
- ④ 指定管理者制度につきましては、新たに堅下庭球場、青谷運動場、柏原駅西口 自動車駐車場の3施設を加えることとし、市民サービスの向上、管理運営経費の 節減に努めてまいります。

- ⑤ 入札の公平性や透明性、競争性の向上、また談合防止の観点から、本年4月より、建設工事、設計・測量コンサルタント業務を対象に電子入札システムを導入してまいります。
- ⑥ 市税につきましては、税収確保と税負担の公平性の維持を図るため適正課税と 徴収強化により一層取り組むとともに、新たに「納付コールセンター」を開設し、 市税などの未納者に電話で自主納付を呼びかけてまいります。

また、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納のほか、軽自動車税について新たな納付手段としてインターネットや携帯電話を利用する「クレジット納付」を実施してまいります。

⑦ 大阪版地方分権として大阪府から示されている事務移譲につきましては、広域 的な取り組みも含め、市民の利便性の向上につながるよう積極的に受け入れてま いります。

以上が、平成22年度の主な施策の概要であります。

冒頭でも申し述べましたが、財政状況は依然として厳しく、先行きも不透明であり、好転は望めない状況にあります。しかし、私は、そうした厳しい時こそ、人々が夢を持って笑顔で生き生きと暮らせるまちの姿が大切だと考えております。

「夢のあるまち、柏原」の実現に向け、市民の皆様とともに職員共々一丸となって、まさしく「オール柏原」で取り組んでまいります。

どうか、議員、市民の皆様におかれましては、よろしくご理解いただき、ご協力 賜りますよう、お願い申し上げます。